

お知らせ

## デートDV防止啓発しおりを配布しています

DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとする**女性に対するあらゆる暴力の根絶**をめざすため、相談窓口の案内と、デートDVについてわかりやすく書いた**啓発しおり**を作成しました。

このしおりは、今年度センターで職場体験をされたインターンシップ生がデザインしたものです。新成人の皆さんに配布するほか、男女共同参画支援センター1階窓口にて配布をしています。

数に限りがありますので、お早めにごぞ



## ストーカー規制法とDV防止法が改正されました

相次ぐストーカー殺人事件などをきっかけに、拒む相手に電子メールを繰り返し送信することを禁止することなどを盛り込んだ改正ストーカー規制法と、同居する交際相手も保護命令の対象とすることなどを盛り込んだ改正DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法が平成25年7月3日に公布されました。ストーカー規制法の改正は初めてのことで、電子メールの送信については7月23日から、その他は10月3日から施行され、改正DV防止法は、平成26年1月3日から施行されました。

- ストーカー規制法の主な改正点**
  - 規制の対象となる「つきまとい等行為」に電子メールの連続送信行為を追加
  - 被害者の住所地だけでなく、加害者の住所地の警察や公安委員会も警告や禁止命令等を行うことができる
  - 警察や公安委員会が警告や禁止命令等をしない場合は、その理由を被害者に書面で通知することを義務化

- DV防止法の改正点**
  - 事実婚を含む配偶者や元配偶者だけでなく、同居中の交際相手からの暴力を受けた場合も一時保護を受ける対象となり、保護命令(※)を出すよう、裁判所に申し立てることが可能

(※)保護命令とは? 配偶者からの身体に対する暴力や生命等に対する脅迫を受けた被害者が、その生命又は身体に重大な危害を受けるおそれがあるときに、裁判所が被害者からの申し立てにより、配偶者に対して発する接近禁止や退去等の命令のことです。

## 宇治市男女共同参画支援センター ご案内

宇治市男女共同参画支援センターは、男女共同参画に関する施策の実施や、市民の皆さんによる男女共同参画の推進に関する取り組みを支援する施設です。

- 会議室(4階)を利用する**  
会議室1(84席)、会議室2(24席)を会議、学習会、セミナーなどの会場として利用できます(有料)。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
- 印刷室(1階)を利用する**  
市民活動のための資料や会報づくりに印刷機を利用できます(有料)。用紙は各自でご用意ください。
- 活動スペース(3階)を利用する**  
個人やグループで自由に利用できるスペースです。ミーティングや打ち合わせなどにご利用ください。

- アドバイザー派遣を利用する**  
「男女共同参画」や「女性問題」に関する研修会や学習会等に講師として、女性問題アドバイザーを派遣します。費用は無料ですが、会場は申込者でご用意ください。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
- 相談する**  
「女性のための相談」(要予約 無料) ☎0774-39-9379  
女性が抱えているさまざまな問題をともに考え、あなた自身の力で一歩を踏み出すためのサポートをします。  
「ここからチャレンジ相談」(要予約 無料) ☎0774-39-9377  
起業、再就職、地域活動など、いろいろな分野でチャレンジしている、またはチャレンジしようという女性を支援する相談窓口です。

編集・発行

### 宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9 JR宇治駅前ゆめりあうじ内  
TEL: 0774-39-9377 FAX: 0774-39-9378  
E-mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

事業所で活用ください

#### ●情報誌「リズム」の送付

男女共同参画支援センター情報誌「リズム」を希望する事業所に送付します。「リズム」は宇治市ホームページからもダウンロードできますので活用ください。お問い合わせは右記まで



# リズム RHYTHM

♪ 11月

♪ 11月12~25日

「児童虐待防止推進月間」 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

## オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン

市では、11月1日から30日まで、

子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、

「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」を実施しました。

※オレンジリボンは児童虐待防止、パープルリボンは女性に対する暴力の根絶のシンボルマークです。

市内3ヶ所での街頭啓発、児童虐待やDVに関する啓発展示(図書・パネル)、「デートDV」をテーマにしたセミナーを行いました。期間中に木幡中学校の職場体験も重なり、啓発物品の袋詰めや配布、そしてセミナーへの参加など、生徒にも大いに活躍していただきました。



キャンペーンの懸垂幕を設置



DVセミナーの様子



木幡中学校の生徒が活躍した街頭啓発



センター内に設置したリボンタワー

今回初めてセンター内に設置したリボンタワーには、来館者により、たくさんのリボンがつけられました。ご協力ありがとうございました。

## 関係団体のご紹介

このコーナーは毎回宇治市男女共同参画支援センター関係団体を紹介しています。今回はオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの一環として実施した「DV防止セミナー」で講師をされたNPO法人アウンジャさんをご紹介します。

### NPO法人アウンジャ

男女共同参画社会の推進と女性の人権擁護を目的として設立、2002年京都府に認証されたNPO法人です。主な活動内容は、DV被害者支援、相談事業、各種講座の開催、出前講座、講師派遣、調査分析など、すべての人が安心してイキイキと暮らせる社会を目指して活動されています。

▼NPO法人アウンジャの連絡先

TEL: 0774-57-0808 FAX: 0774-57-0809 E-mail: aunja@oasis.ocn.ne.jp

### message

NPO法人アウンジャです。隣の城陽市に拠点を持ち、城陽市を中心に、宇治市、京都市などで活動しています。私たちの活動に興味を持ち、仲間になってくれる人を募集しています。

## 女性のエンパワーメント支援セミナー

### ♪「何とかしたい！」からはじめる あなたの“活動”の作り方♪

地域とつながりたい、もっと住みよい地域にしたい、職場以外にも人間関係を広げたい、と思っている人が動き始めるための講座です。暮らしの中で感じる「何とかしたい！」を解決するあなたのアイデアをカタチにし、まちや地域を元気にしましょう。

ところ ●宇治市男女共同参画支援センター 会議室1ほか  
 対象・定員 ●女性20人  
 講師 ●吉田秀子さん (NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク理事長)  
 参加費 ●無料  
 保育 ●あり 0歳～小学3年生(要申込)

日時  
 2/15(土) 13:30～16:00  
 「何とかしたい！」ことを言葉にしよう  
 「気づき」がなければ動き出せない

日時  
 2/22(土) 13:30～16:00  
 「共感を得る言葉」を見つけよう  
 一人の疑問をみんなの課題にする

日時  
 3/1(土) 13:30～16:30  
 「何とかしたい！」をカタチにしてみよう  
 ワイワイみんなで企画づくり

日時  
 3/9(日) 時間未定  
 実践の場に行ってみよう  
 動くことで発見がある、人と出会える  
 (京都市内を予定・交通費は自己負担)

#### 申込方法

講座当日までに、講座名、氏名、住所、連絡先(電話番号かメールアドレス)、保育を希望する場合は、子どもの名前(ふりがな)と年齢を明記の上、電話、ファクス、Eメール、郵送または直接、当センターまでお申し込みください。

## 楽しく学ぶ 人権講座

### ♪映画上映会「体脂肪計 タニタの社員食堂」♪

3月8日は国際女性デーです。映画を通じて、女性の生き方や人権について身近な視点で考えてみませんか?  
 (上映時間 100分・日本語字幕あり)

“自分が必要とされている場所”を見つけられたら幸せなことだ。くすくすと笑って、ちょっぴりホロリとさせられる“おいしい”映画。

#### あらすじ

就職浪人中の栄養士で、もと「ぼっちゃりさん」、菜々子。世界初の体脂肪計を開発した健康計測機器メーカー、タニタの気弱な副社長で、菜々子の高校時代の同級生である谷田幸之助の新商品発表会のプラン「太り気味の3人のお気楽社員たちがダイエットに挑むキャンペーン」を成功させるため、雇われることに。菜々子は必死にヘルシー・メニューを考えながら、挫折しそうなヒマン社員たちを前向きにさせ、ダイエットを成し遂げさせようとするのだが・・・果たして新商品発表会の行方はいかに?? (出演:優香 浜野謙太 他)

とき ●3月2日(日) 13:30～15:30(開場13:00)  
 ところ ●宇治市生涯学習センター1階 第1ホール  
 定員 ●200人(要申込・先着順)  
 参加費 ●無料  
 保育 ●あり 0歳～小学3年生(要申込)



©2013「体脂肪計タニタの社員食堂」製作委員会

#### 申込方法

3月1日(土)までに講座名、氏名、住所、連絡先(電話番号かメールアドレス)、保育を希望する場合は、子どもの名前(ふりがな)と年齢を、電話、ファクス、Eメール、郵送または直接、当センターまたは人権啓発課(電話:0774-20-8725 ファクス:0774-20-8778 Eメール:jinkenkeihatsu@city.uji.kyoto.jp 住所:〒611-8501 宇治市宇治琵琶33)までお申し込みください。(保育の受付締切は2月23日(日)です)

平成26年度

### ♪「ギャラリー ステップワン」展示作品募集♪

自分らしさを表現した作品や、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりの情報や活動紹介などをセンター1階にある「ギャラリー ステップワン」に展示してみませんか?

対象者・団体 ●市内在住・在勤・在学の人および活動拠点(支部を含む)が市内にある、または市内在住・在勤者が半数以上で構成している団体  
 募集する作品 ●テーマや表現、制作者の意図が明確な、日頃の活動成果・手づくり作品  
 ただし営利・宗教・政治活動を目的とする作品は展示できません。

募集数 ●18の個人、団体(応募多数の場合は抽選)  
 募集展示期間 ●平成26年4月3日～平成27年4月1日  
 1個人あるいは1団体につき2週間  
 (ただし5月22日～7月2日、11月6日～19日、12月4日～17日、1月8日～21日、2月5日～18日を除く)



#### 申込方法

2月15日(土)までに、「ギャラリー ステップワン」申込、郵便番号、住所(団体の場合は代表者の住所)、連絡先(電話かメールアドレス)、展示希望月(第3希望まで)、詳しい作品紹介(種類・大きさ・出品点数など)、「展示作品のアピール」または「発信したいメッセージ」を200字程度で書き、ファクス、Eメール、郵送、または直接、当センターまでお申し込みください。

平成26年度

### ♪男女共同参画支援センター 関係団体募集♪

男女共同参画支援センターでは、男女共同参画社会の推進を目的とした団体・グループの活動支援とネットワークづくりを図るため、関係団体の登録を募集します。関係団体に登録すると、活動支援として、センター会議室の利用申請が4ヶ月前から可能となります(関係団体以外の申請は3ヶ月前から)。また、関係団体間の交流や情報の共有を目的に、センター3階活動スペースに設置している「情報交流ボックス」を使用することができます。

#### 登録要件

- ① 男女共同参画社会の推進を目的とした活動を行っていること
- ② 営利・政治・宗教的活動を目的としないこと
- ③ 原則として市内在住・在勤・在学者が半数以上で構成していること
- ④ センターが主催する事業に参加・協力できること
- ⑤ 原則として会則等による運営を行っていること
- ⑥ 市内に活動拠点(支部も含む)を持つこと

#### 申込方法

センターにある登録申請書に必要事項を記入のうえ、団体・グループの平成25年度の活動状況などの資料を添付し、郵送、Eメールか直接、当センターまでお申し込みください。受付期間は、3月1日(土)までです。(以降も登録申請を随時受け付けますが、登録日は4月1日より後になります。)